

令和7年1月8日

長与町議会 議長 安藤 克彦

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 議会広報研修会（長崎県町村議会議長会）

○講演 「議会の“見える化” & 住民との“信頼関係”」
～議会広報の基本と編集～

講師 議会広報サポーター 芳野 政明 氏

2. 研 修 日 時 令和6年10月10日（金）13時15分～16時15分

3. 研 修 場 所 長崎県市町村会館（長崎市）

4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため

5. 所 見 （記載は議席番号順）

【下町 純子 議員】

議会だよりを住民にいかにか手に取って読んでもらえるかは各委員の力量にかかっていますが、読みたいと思える仕掛けが重要です。

長与町の議会だよりは、予算関係のピックアップや各議員の一般質問を中心に構成されています。記事のタイトルや一般質問の見出しなどは字数が決まっています。写真やイラストは各自用意し、議会広報広聴常任委員会全員で校正を行います。全体的に読みやすい冊子になっていると思います。

講師の芳野先生には、比較的良い評価をいただきました。議会だよりに限らず読みたいと思える冊子作りは「見出し」でひきつけることが大切です。その点、長与町の議会だよりは、見出しのつけ方が適切で、中見出しや説明文でより質疑の内容をわかりやすく伝えてあります。また、写真やイラストの分量と文章のレイアウトも適切で、知りたいことを簡素に説明できていると評価していただきました。議案審査報告については議案名だけでなく主な内容の簡単な説明を掲載すれば住民にわかりやすい報告になるとのアドバイスをいただきました。確かに議案のタイトルのみだと、何のことか住民にはわからないと思います。各委員会の調査報告は会議の写真ではなく、テーマに合わせた写真やイラストを用いると何を見に行ったのかわかると思います。例えば産業文教常任委員会なら、視察に行った義務教育学校の校舎の写真、総務厚生

委員会なら訪問した市町独自の認知症関係の冊子といった具合にテーマに合わせたものを用意してもらおうと調査の意味を住民に理解してもらえらると思います。

このように議会の見える化を図ることで議会活動や議員個人にも関心をもってもらい、日頃議会や議員がどのような活動をしているかを理解する材料になります。議会が住民自身の生活の役に立っている実感がないと、議員のなり手不足や投票率の低下につながっていきます。議会だよりは行政の情報やサービスを住民に発信し、住民との意見交換や情報共有で行政側と政策を話し合い、よりよい町にするという大きな使命があります。

住民を積極的に取り上げれば住民の関心が高くなると言われましたが、今のところ長与町の議会だよりではハードルが高いのが現状です。11月の議会報告会ではテーマを決めての意見交換をする予定なので、その様子や話し合いの内容などを記事にできたら少しは手に取ってもらって住民が増えるのではないかと思います。

【堀 真 議員】

議会広報誌を作成する基本として色づかいやフォント、写真の配置などを指導いただいた。後半部では県内の参加した市町村の議会だよりについて寸評が述べられ、本町の「議会だより」に関しては高評価であり、読みやすいと評価をいただいた。本町は研修報告の見出しが「～について」と定型文になっていたが、具体的な主題を今後は書いて、タイトルで内容が分かるように読み手の負担にならない編集を心がけていくと決めた。

【藤田 明美 議員】

議会広報サポーター芳野政明氏による講演でした。芳野氏は50年程広報の仕事をされており、1980年代中頃から議会広報の研修講師をされている方です。

「多くの住民は、自分達のまちの議員が何をしているか知らず、議会が住民の役に立っている実感もない。」という言葉が印象に残っています。

住民の方々が安心感、信頼感を持って本町で暮らせるように、私達議員の動きがもっと分かる広報誌づくりの必要性を感じました。

議会広報の基本と編集の資料をいただき、内容は今の時代に即した内容で、今後の議会だよりの作成に役立てて行きたいです。

【岡田 義晴 議員】

本研修会は、「議会の見える化&住民との信頼関係」～議会広報の基本と編集～と題して（一社）埼玉県コミュニケーションセンター理事長で議会広報サポーターの芳野政明氏による講演で、前半の約1時間は議会広報の基本と編集についてレジュメ（80枚）とパワーポイントによる、いかに住民がパッと見て手に取る広報誌が作れるかを丁寧に解説頂いた。良い広報誌とは、パッと目に留まる見出し、小見出しを如何に作るか、そして如何に編集するかにかかっていると指摘には、感服の一語であった。今後の広報誌作成に大いに役立てたい貴重な指摘であった。後半の約1時間は、予定時間をオーバーする白熱の議会広報クリニックで、本町議会広報誌をはじめ、時津町、東彼杵町、川棚町、小値賀町、佐々町、新上五島町の計7町の議会広報誌のそれぞれの良い点、改善すべき点などを忖度なしに厳しく指摘して頂いた。今後の広報誌作成にあたり良いセッションであり、大いに勉強になった。これらの内容を広報誌づく

りに生かし、町民に読んでもらえるような取組をしていきたい。

【八木 亮三 議員】

埼玉県コミュニケーションセンター理事長の芳野氏による、議会広報・広報紙についての講演と、参加7町の議会だよりを個別に講評していく議会広報クリニックでした。

前半の講演は、議会広報の意義・役割から具体的な編集技術まで幅広いものでした。

「どんなに素晴らしい議会活動も、住民がそれを知らなければ評価はなきに等しい。議会の活動を住民に伝えるまでが議会の責任」という話はまったくその通りで、議会だよりを「読まれる」ものにすることが議会として、広報委員会として常に忘れないようにしなければならないと改めて感じましたが、文字数や表現に制約のある議会だよりだけではそもそも議会活動を伝えるにも限界があるという根本的な問題もあり、議会としてはSNSなどを最大限に活用すべきであること、そして各議員も私的に議会・議員の活動を発信していくことも議員の仕事・責任であるという意識を持つことが大事だと思いました。

具体的な編集・レイアウトについては、「見出し」で読むか読まないかが決まるので、見出しをよく考えてつけること（「～について」や金額、名称だけの見出しはNG）や、写真のキャプションが的確であること、審査・討論の記事をしっかりと掲載し議会の機能・成果が住民に感じられるものにするなどをご教示いただき、さっそく取り入れるべきものもありました。

広報紙クリニックでは、本町議会の「みんなの議会」（187号）を1番目に取り上げていただきました。表紙のデザインや紙面内の写真の数・使い方などについて全般的に高評価をいただきましたが、改善できる点も複数あり、具体的に「目次は『一般質問』などの単語ではなく『〇人が町政に問う』のように引き付ける見出しにすること」「『住みやすい長与へ』と肯定的な見出しだが、批判的な厳しい見出しにすることで議会の監視・チェック機能を感じさせるものにするのも一つ」「議員名は原則フルネームで、ふりがなをつける」といったアドバイスをいただきました。

今回の研修を受け、次号192号からは「討論を行った議員をフルネームにし『〇〇議員』とつける」「『～について』の見出しは禁止する」「一般質問扉の議員名にふりがなをつける」「発行日を『〇年〇月』ではなく正確に日付を入れる」という点は反映したいと思うので、次回の委員会で協議します。また、委員会が改編されても編集方針が変わらないよう、具体的に明文化することも考えたいと思います。

【松林 敏 議員】

研修は二部構成で行われ、前半は、市町村議会における広報手段である議会だよりの役割や目的を説明いただき、後半は参加した7町の議会だよりについて寸評を頂きました。

議会広報誌の役割として情報発信や情報共有などがありますが、議会だよりの性質上、なかなか手に取って読んでいただけないのでその役割が果たせていない状況にあって、いかにして住民の方に読んで貰えるかという部分が注目されていると思います。例えば住民参加のページを作ったり、文字を減らして写真を増やしたり、議会だより全体を週刊誌風にアレンジしたりなどの取り組みが紹介されました。

後半の議会だよりの寸評では、大きく3点指摘されました。1点目は表紙の見出しをもっと

具体的なものにして、読者の興味を引くようにした方がいいという事でした。興味を持っていただけないと、紙面を開いてさえもらえないので、デザインを含め検討するべきだと感じました。2点目の指摘は、写真をもっと増やすという点でした。写真を増やすという事は文字を減らすことにつながるのですが、読者にとって本当に必要な記事に絞ることも読みやすさにつながると思われるので、意識していきたいと思います。3点目は見出しについて指摘をいただきました。自分は初めて聞いた話だったんですが、NG見出しといういくつかのやってはいけない見出しについてのルールがあって、「〇〇〇について」という見出しを「〇〇〇について問う」や「〇〇〇について何う」にきなさいとのことでした。また、NG見出しとして、金額見出し、名称見出し、議案名見出しなどを教えていただきました。

指摘されてはいたのですが、特集ページを載せることも住民に興味を持ってもらう効果的な方法となると思うので、そういった点も含めて、こういった研修から間を開けずに、今後の議会だよりの紙面づくりについて話し合う必要性を感じました。

【浦川 圭一 議員】

本研修会において、本町の令和5年9月定例会における「みんなの議会」を題材にしたクリニックということで、評価していただいた。

- ・議会の役割としてのチェック機能としての観点から、厳しい意見も載せていいのではとのことであった。
- ・何々についてなどの「ついて」見出しはだめだという指摘があった、一般質問通告書については、ほとんどが質問を「ついて」でまとめられているがそれはいいのか、との疑問を持った。のちの委員会で問題提起しようと思った。
- ・現在、討論のみ発言者の名前を記載しているが、質疑の問い、答えにおいても、どの議員の質疑か、答弁者は誰かわかるように記載したほうがいいとの提案があった。今後そのように取り扱うべきと思ったので、委員会で提案したいと思っている。
- ・本町の広報誌については、総じて、見やすい、わかりやすい、読みやすいなどの高評価であった。
- ・最後に、議会広報誌の記事で、「町の笑顔」、「キラッと光る人」など住民に関する特集記事などが掲載されたものを、好意的に紹介されていた。議会広報で取り組むべきものなのかなあ、と思った、本町においては年4回の定例会の内容をいかに町民に見やすく、わかりやすく、読みやすいように、を心がけて取り組むべきだと改めて思った。

【安部 都 議員】

芳野氏の広報研修会は、大変熱弁にて、時間オーバーしながらも広報作成や議会クリニックについて、多くの手法を学ばせていただきました。まず、議会広報に大事なことは、議会の見える化と住民との信頼関係を築き住民の多様な意見を取り入れること。議会活動を通じて、住民の意見を反映すること。住民に代わって、行政のチェック機能を果たすこと。議会活動に関する情報を住民に共有して、信頼関係を作っていくことなど学びました。議会広報作成は、住民が知りたい情報など読者ニーズに応え、議会だよりの4大企画と特集（独自のテーマ）にて広報していくこと。「議会と住民は一体」となり、住民の顔、名前、意見、声を出していき、議会にどう反映し、議会提言していくことができるかなどの新たに住民主体の技法を学びまし

た。

長与町議会だよりも、新たな改革をしていかなければなりません。

住民と共に歩む議会、住民の意見を反映し、これからも手に取って頂ける広報紙を作って行きたいと思います。新たな視点、論点、手法を発見してまいります。